

遠隔モニタリング加算（CPAP）

当院では、CPAP治療を受けられている患者様を対象に、情報通信機器を用いた「遠隔モニタリング」による診療を行っております。

遠隔モニタリングとは患者様のご自宅で使用されているCPAP装置の使用時間、無呼吸低呼吸指数（AHI）、マスクのリーク量などのデータを、当院からオンラインで確認・分析する仕組みです。

診療への活用

医師が月々の使用状況を詳細に把握することで、治療効果の最適化や、お一人おひとりに合わせたよりきめ細やかな指導に役立てております。

対象となる方

CPAP治療を継続されており、医師が遠隔モニタリングによる管理が適切であると判断し、同意をいただいた患者様が対象となります。

費用（診療報酬上の加算）

本診療に伴い、厚生労働省の定める診療報酬規定に基づき「遠隔モニタリング加算（150点）」を月1回算定させていただきます。

（※3割負担の方で450円程度、1割負担の方で150円程度のご負担となります。）

留意事項

本システムは24時間のリアルタイム監視や緊急通報を目的としたものではありません。体調の変化や機器の不具合等がある場合は、診療時間内に当院までご連絡ください。

2026年3月31日

沼ノ端内科・脳神経クリニック 院長